

# 【概要版】飯舘村農業集落排水事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

## 策定の目的

飯舘村の農業集落排水事業は施設の機能維持と公共用水域の水質保全に寄与し、村民の生活環境の整備を行うため、計画的な整備がされてきましたが、今後、施設の老朽化や少子高齢化による人口減少等の影響によりますます厳しい経営状況になることが予想されます。このような中、令和 6 年度から地方公営企業会計に移行し経営の効率化と合理化を図り安定的かつ持続性のある経営を行うため、経営課題を把握するとともにその改善案を検討し、今後の経営方針を示すため経営戦略を策定しました。

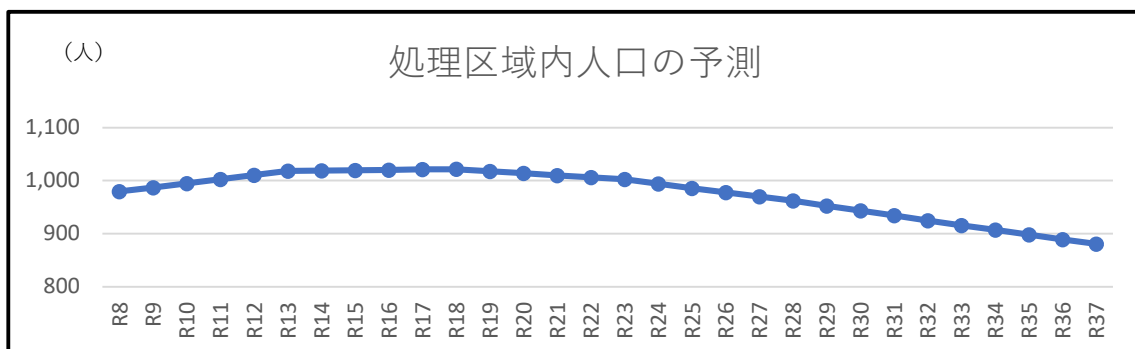
## 飯舘村の現状と将来予測

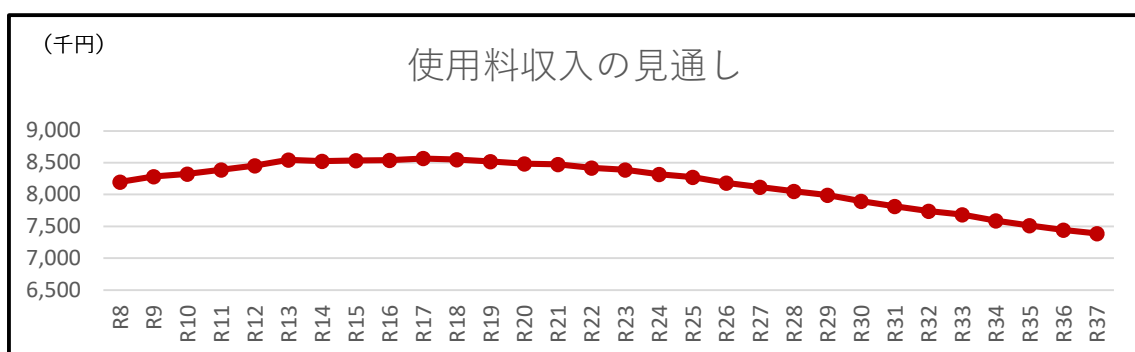
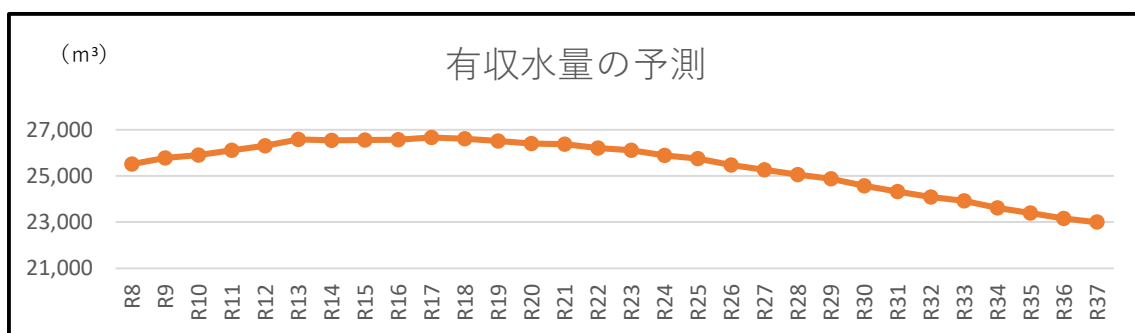
東日本大震災原発事故による避難指示が平成 29 年 3 月 31 日に解除され、徐々に住民の帰還が進んでいますが、令和 6 年度末においても住民基本台帳人口（4,566 人）と村内居住者（1,526 人）とで大きな乖離が生じています。

村は施策して、避難住民の帰還、及び新住民の移住定住や企業誘致を促進しているところであり、令和 2 年度以降の人口は、帰村者や移住定住者により漸増傾向（令和 2 年から令和 6 年の村内居住者 + 46 人）となっています。

しかし、令和 5 年から 6 年にかけて村内居住人口は減少するなど、明確な増加傾向は認められないことから、計画期間である令和 17 年度において概ね横這いから若干の増加として 1,027 人（令和 7 年度比 + 55 人）の処理区域内人口を想定することとしました。

また、総有収水量や使用料収入予測についても、農業集落排水処理人口の計画期間内の微増予測を踏まえ令和 8 年度から令和 17 年度まで微増で推移するものとして算出しました。





#### 投資・財政計画

平成 10 年度に草野地区の事業完了、平成 14 年度に飯樋地区の事業が完了し、全体事業が完了しました。

平成 29 年度から平成 30 年度にわたり、福島再生加速化交付金事業を活用し水処理機器、脱水施設の更新工事を実施しました。これにより施設の更新工事が完了し、管路についても災害復旧工事が令和 4 年度に完了したため、今後は大規模修繕等の予定はありません。また、今後は施設の新設・更新等の大規模な支出の計画もなく、既存設備の長寿命化を図りつつ、最低限の維持管理に努めます。計画期間中の主な投資計画は、

- ・投資の内容：処理場施設の機械電気設備のオーバーホール
- ・投資の期間：令和 9 年度～令和 10 年度
- ・概算事業費：9,760 千円

#### 経営の基本方針

- ・流入水量に見合った汚水・汚泥の適正な運転管理による処理処分を行うと共に、災害時にも継続して安定した運転体制の確立に努めます。
- ・水洗化の促進による生活環境の保全と公共用水域の水質の保全を図ります。またこれを維持するため、安定した施設の維持管理に努めると共に、持続可能な農業集落排水を実現するため、低廉で所定の機能を確保した最低限の維持・更新に努めます。

#### 費用の見直し

震災後の村内居住人口の減少により、震災前に対して流入水量及び使用料金は 50%以下に減少しています。このような状況を踏まえ、現状の流入水量に見合った処理能力に見直し、施設管理費の低減に努めています。

このため、処理場施設等については、修繕工事や施設更新等による集中的な費用の発生を防止するため、予防的対応により計画的な保守点検整備を実施することで、施設の長寿命化を図り新たな投資を抑制します。

これらの財源としては、新規投資は全額、一般会計繰入金によるものとするものの極力削減するものとし、大規模な投資については、可能な限り国、県による補助が見込まれる事業によるものとし、企業債については償還金や利子等により経営が過度に圧迫されないように努めることとします。

#### 経営戦略の事後検証

進捗管理（モニタリング）を各年度末に行い、投資・税制計画との乖離について見直し（ローリング）を5年経過ごとに行う事により「計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)」のPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行います。